11 月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和3年11月18日(木)
- 2 会 場 新庁舎7階 会議室7A
- 3 開会 午後3時30分
- 4 出席委員 羽田明夫教育長 大石智之委員 (職務代理者) 山竹葉子委員 河江富男委員 増田紀子委員
- 5 会議出席者 櫛田隆弘 教育委員会事務局長 織原由香利こども未来部次長兼保育・幼稚園課長 増田洋一 教育総務課長 池田純也 学校教育課長 小長谷恭彦 教育センター所長 服部正宏 家庭・子ども支援課長 石上睦晃 学校給食課長 堀内千穂 図書課長 見崎孝之 スマイルライフ推進課長 奥川慶一 学校教育課指導主事 書記 進藤敬 教育総務課総務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

羽田教育長

【午後3時30分開会】

皆さん、こんにちは。

お忙しい中、11 月の定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。また、先日開催された焼津中学校での研究指導発表会につきまして、感想等ありましたら、またお伝えいただければと思います。

それでは、11 月の定例教育委員会を始めさせていただきます。本日の 議事録署名人は「大石委員」と「増田委員」となりますので、よろしくお 願いします。

議事に入ります。議第13号令和3年度教育費11月補正予算(案)について説明をお願いします。

櫛田事務局長

(事前配付資料により説明)

(説明概要)

今回の補正予算は、教育費全体としては、3,787万8千円の増額をする ものであります。教育総務費、教育事務費のうち、教育事務局職員給与費 4,544 万2千円の増額は、事務局職員の人事異動及び給与改定などに伴う ものであります。小中学校教育 I C T 環境整備事業費 210 万 1 千円の増額 は、学級数の増加に伴う、電子黒板の移設と無線アクセスポイントの増設 に係る経費であります。学校建設基金費 17 万8千円の増額は、学校建設 基金から生じた利子を積み立てるものであります。小学校費、小学校管理 費 553 万1千円の増額は、小学校の修繕及び学級増に伴い不足する備品を 購入するための経費であります。中学校費、中学校管理費 1,406 万9千 円の増額のうち、中学校管理職員給与費3千円の減額は、中学校の業務員 の給与改定に伴うものであります。次の中学校管理費 454 万 2 千円の増額 は、中学校の修繕及び学級増に伴い不足する備品を購入するための経費で あります。次の中学校校舎等整備工事費953万円の増額は、大井川中学校 のプールろ渦機の更新及び豊田中学校における特別支援学級の新設予定 に伴い、空調機を取り付けるための経費であります。次の保健体育費、学 校給食費、学校給食職員給与費244万3千円の減額は、職員の人事異動及 び給与改定などに伴うものであります。次に、債務負担行為補正ですが、 「外国人英語指導助手配置事業(小学生)」は、令和4年度から令和6年 度までの間、小学校に外国人英語指導助手(ALT)6人を配置する経費 として 8,640 万円を限度額として債務負担行為をするものであります。 「外国人英語指導助手配置事業 (中学生)」は、令和4年度から令和6年 度までの間、中学校に外国人英語指導助手(ALT)3人を配置する経費 として 4,320 万円を限度額として債務負担行為をするものであります。

織原保育・幼稚

園課長

こども未来部所管の教育費補正予算につきましては、今年度の職員配置 見崎スマイルラ に伴い、幼稚園職員給与費2,352万6千円を減額しようとするものです。

イフ推進課長

生きがい交流部所管の教育費補正予算につきましては、スマイルライフ 推進課、文化振興課、図書課の今年度の職員配置に伴い、社会教育職員給

羽田教育長

与費347万4千円を減額しようとするものです。

大石委員

説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いしま す。

長

教育総務費の小中学校ICT環境整備事業費について、学級数の増加と 増田教育総務課 いう説明がありましたが、学級数の増加の要因はどのようなことですか。

来年度の学級数の増減は、増減が各5校ずつとなりますが、普通学級が 減少し、特別支援学級が増加する学校があることが、整備が必要な学級数 の増加の要因となっています。

河江委員

債務負担行為の外国人英語指導助手配置事業の外国人英語指導助手は、 池田学校教育課外国人ですか。

長

外国人のネイティブスピーカーとなります。

羽田教育長

その他、御意見・御質問ありますか。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りします。

議第13号令和3年度教育費11月補正予算(案)について、承認するこ

委員全員

ととしてよろしいでしょうか。

羽田教育長

異議なし。

ありがとうございました。それでは承認といたします。

次に、追加議案といたしまして、議第14号焼津市教育奨励賞(心灯賞)

池田学校教育課 授与要項の制定について、学校教育課長より説明をお願いします。

長

(当日配付資料により説明)

(説明概要)

提案理由としましては、「文化」に係る表彰について、本年度から、生きが い・交流部文化振興課が行うこととなり、教育委員会では、「教育」に係る表 彰を行うこととしました。さらに、これまで教育委員会事務局内で教育総務 課と学校教育課が分担していた「教育文化奨励賞」と「教職員表彰(心灯賞)」 を同一の賞「焼津市教育奨励賞(心灯賞)」として制定するものです。被表彰 者については、第2条にありますように、現に焼津市立幼稚園、保育所及び 小中学校に勤務実績があり、保育、学習指導、生徒指導、進路指導、学校体 育や学校保健、学校給食、部活動、特別支援教育において、顕著な成果を上 げた者について推薦していただきます。また、一般の個人または、団体等の 被表彰者につきましては、第3条にありますように、現に教育の振興に優れ た業績を挙げている者で、かつ、将来一層の発展が望まれる者に授与するも のとし、公私立学校長、教育委員会事務局又は市の関係部課長の推薦がある こと等を基準として設けております。次に被表彰者の選考につきましては、 第7条にありますように、「教育奨励賞審査委員会」を組織し、審査を行い、 被表彰者を決定し、教育委員会で報告させていただく予定です。

羽田教育長

説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いしま す。

(質疑なし)

それでは、お諮りします。

議第14号焼津市教育奨励賞(心灯賞)授与要項の制定について、承認す ることとしてよろしいでしょうか。

委員全員

羽田教育長

異議なし

ありがとうございました。それでは承認といたします。

次に、報告事項の1番、いじめ問題への対応について、家庭・子ども支 服部家庭・子ど接課長より説明をお願いします。

も支援課長

(当日配付資料により説明)

(説明概要)

まず、小学校の状況についてであります。10月の新たな「いじめ」の 認知件数は 16 件でした。学年・性別につきましては、1年生の男子が1 件、3年生の男子が2件、4年生の男子が2件、5年生の男子が5件、6 年生の男子が6件です。この5年生男子の5件については同一児童が関わ っております。発見のきっかけは、⑧本人以外の児童からの情報が7件、

⑦本人の保護者からの訴えが4件、②学級担任以外の職員の発見が3件などでした。いじめの状況ですが①嫌なことを言われるが6件、④ひどく叩かれたりしたものが5件、⑦嫌なことをされたりしたものが4件などです。なお、現在の状況ですが、5月に認知した14件のうちの13件、6月に認知した16件のうちの10件、7月に認知した13件のうちの10件が解消と報告を受けております。

中学校の状況についてであります。10 月の新たな「いじめ」の認知件数は22 件でした。学年、性別につきましては、1 年生の男子が4件、女子が1件、2 年生の男子が15件、女子が1件、3 年生の男子が1件です。2 年男子が15件と多い状況でしたが、うち12件は喧嘩6件を双方のいじめとして認知したものになります。発見のきっかけは、①学級担任の発見が10件、②学級担任以外の職員の発見が6件などでした。いじめの状況ですが、①嫌なことを言われるが12件、④ひどく叩かれたりしたものが7件、⑦嫌なことをされたりするが5件などでした。なお、現在の状況ですが、5 月に認知した21件のうちの11件、6 月に認知した40件のうちの29件、7 月に認知した15件のうちの7件が解消と報告を受けております。

次に、令和元年度に発生した3件、2年度に発生した1件のいじめ重大 事態の被害児童生徒の現在の様子について、ご報告をいたします。いずれ の児童生徒に対しても、学校や家庭・子ども支援課が適切に関わり、注意 深く見守りを続けています。

羽田教育長

説明が終わりました。

増田委員

御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。

いじめについては、継続的な見届けが大事になると思います。一度は解決したように見えても、大人の目の見えないところで継続していくケースがあると思います。解消が多くて安心する反面、継続的、組織的に見ていくことが必要です。中学校は、教科担任など担任以外の発見が多いと思いますが、小学校についてもこれから、高学年の教科担任制が増えてくると思うので、発見のきっかけについて多くの目で見ることの必要性についてあらためて感じました。

羽田教育長

小学校では、本人の保護者や本人以外の児童生徒が発見のきっかけとなっているものが多くなっています。このように学校において、声を掛けられる状態はとても大切なことだと思います。一方、中学校では、学級担任、学級担任以外の職員、養護教諭など先生方による発見が多くなっています。これも重要なことだと思います。ささいなことであっても見逃さな

羽田教育長

い目が必要だと思います。また、中3が少ないことは、学校生活が安定してきているということでありがたいと思います。

その他、御意見・御質問がありますか。 よろしいでしょうか。

池田学校教育課 長

次に2番、最近の小中学校の状況について、学校教育課長、家庭・子 池田学校教育課 ども支援課長より説明をお願いします。

(説明概要)

先月の定例教育委員会で報告しましたように、各校では、現在修学旅行を実施しております。また、中学校においては、延期しておりました文化発表会についても、実施しているところです。教育委員の皆さんにもご協力いただいている「市教委訪問」においても、新型コロナウイルスの感染が落ち着いていることから、子ども達が小グループやペアを作り、お互いに意見を交わす対話活動が見られるようになり、焼津市の授業の良さが回服部家庭・子ど復してきている状況です。

服部家庭・子 も支援課長

> 10月の生徒指導関係です。はじめに不登校についてです。10月末現在、 小学校で64人、中学校で136人でした。9月から、小学校は18人、中学 校は16人増えております。令和元年10月末と比較しますと、小学校では 10人、中学校では14人多くなっております。また、文部科学省から「令 和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調 査結果」が報告されました。令和2年度の小学校の出現率は市が 1.11、 県も1.11、国は1.00、中学校の出現率は市が4.62、県は4.70、国は4.09 でした。次に問題行動についてです。10月は、小学校で19件、中学校で 28 件の報告がありました。小学校の特徴としては、特定の児童が複数の 事案に関わっている学校がありました。内容としては、生徒間暴力が5件、 器物破損が4件、粗暴行為が4件などであります。中学校の特徴としては、 生徒間暴力が6件と最も多く、ネットトラブルも4件ありました。問題行 動のうち暴力行為件数の文部科学省からの調査結果になります。暴力行為 とは、対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物破損でありますが、国、 県、市とも生徒間暴力が最も多く、焼津市では小学校で 71%、中学校で 75%が生徒間暴力でした。次に交通事故についてです。小学生が2件、中 学生が4件ありました。小学生の2件は、交差点での自転車と自動車の接 触事故で、大きな怪我はありませんでした。中学生は、2件が交差点での 自転車と自動車の接触事故(1件は手首を骨折)、ほかに、自転車での単 独事故 (腕の骨折)、歩行中の自動車との接触 (怪我なし) といった事故 でした。児童生徒の自転車乗車中の事故が目立つため、各学校には、今一

度、交通安全指導の徹底を呼び掛けてまいります。不審者についてです。 小学生女子児童が1人で下校中、後ろ手にカッターナイフを持った高齢男性に顔を覗き込まれたというものであります。本児童はすぐ逃げ、無事に帰宅し、保護者が警察に通報しています。また、学校では、保護者にきずなネットで注意喚起を行うとともに、全校児童に対して、出来るだけ複数増田教育総務課で下校する等の指導を行いました。

増田教育総務課 長

(当日配付資料により説明)

(説明概要)

河江委員の事前質問についてお答えいたします。

各小中学校の校舎・体育館の建築年度は、昭和41年度から平成25年度 であり、耐震補強工事は、すでに平成23年度までに完了しています。校 舎等の定期点検については、業者委託により、建築物は3年に1回、建築 設備は毎年、実施しており、それとは別に、消防設備、電気設備、昇降機 設備、浄化槽設備、遊具・体育施設等の点検を実施しています。工事等の 優先度の判定に当たっては、学校を含めた全ての市有建築物を対象に、「施 設重要度」「リスク優先度」「保全緊急度」などを点数化し、優先順位を定 めていますが、その他に法令違反に該当するものがあれば、優先順位は高 くなります。参考に、「保全計画実施プログラム等に関する業務フロー図」 を添付しました。劣化度調査、実態調査(棟別)、当初予算要求予定工事 等調査で、全ての工事や修繕が必要な箇所を洗い出し、それが維持保全工 事とそれ以外のものとに振り分けられます。維持保全工事は、保全計画実 施プログラムの対象となり、優先度と予算枠の調整により、採択工事が決 定されます。一方、維持保全工事以外のものは、新規拡充事業と新規拡充 事業以外のものとに振り分けられ、それぞれの手続きに則って予算要求し ていくことになりますが、査定により、予算化されるかどうかはわかりま せん。

河江委員

校舎の修繕について質問があったこと、また校舎等の修繕には多額の費用がかかると思われたことから質問をしました。なお、校舎の建替えの計増田教育総務課画はあるのでしょうか。

増田教育総務課 長

> 現在、市内の小中学校で建替えの計画はありません。国において施設の 長寿命化がうたわれており、学校施設に関しては80年といわれているこ とから、現在の施設を修繕しながら長く使用していくこととなります。

羽田教育長

説明が終わりました。

御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。

河江委員

羽田教育長

今年度、総合計画審議会委員として5回の審議を経て、今週の月曜日に 市長に計画を提出しました。パブコメなどを通して、「学校教育の充実」 や「子育て環境の充実」に大変関心が高いと感じました。社会全体で、子 どものことを考えることは、ありがたいことだと思いました。

中学校における不登校出現率が高くなっていますが、もともと中学校が 比較的低く小学校が高かったので危惧していたとおりとなっています。子 どもたちが集団生活を送ることは基本であると思います。未然防止のため には、子どもを強く育てていくことの必要性をあらためて感じました。

学校教育課奥川 指導主事

次に3番、地域部活動について、学校教育課より説明をお願いします。

(スライドにより説明)

(説明概要)

令和2年9月にスポーツ庁、文化庁、文部科学省から出された「学校の 働き方改革を踏まえた部活動改革について」を受け、焼津市でも段階的な 地域部活動や合同部活動への移行を念頭に検討を進めております。そこ で、本年度焼津市教育委員会では、スポーツ庁政策課の補助金事業「合同 部活動等の推進に関する実践研究」に採択されたため、焼津市合同部活動 推進事業ディレクターとして元中学校校長の下橋一徳さんを委嘱し、合同 部活動や地域部活動の推進役としてお勤めいただいております。現在の子 どもたちを取り巻く状況は、社会の変化とともに日々変化をしておりま す。部活動の関連に絞ってお話ししますと、少子化に伴い、各部活動の部 員の減少、そして、それに伴った教員数の減少があり、学校における部活 動の数が減少しております。また、部活動顧問となる教員の多忙化や生徒、 保護者のニーズの多様化等、課題が多くある状況です。そこで、このよう な現状や課題を踏まえ、これまで各校で大切にされてきた部活動の意義や 留意点を今一度振り返るとともに、現状における課題解決を目指し、持続 可能な中学校部活動を目指すために、焼津市教育委員会では、今から3年 前の平成30年度に「焼津市部活動ガイドライン」を策定し、部活動が教 育活動の一環として適切に実施されるように支援してまいりました。ガイ ドライン策定後のここ2年半の期間については、焼津市の先生方の協力の おかげで、部活動ガイドラインに沿った活動ができております。なお、本 ガイドラインは令和元年度末に改訂されて、現在運用されております。こ の改訂版は中学校の全教員に配布されておりますが、焼津市のホームペー ジでも見ることができます。

2点目です。先ほど述べたガイドラインの策定と同時期の平成30年度ですが、焼津市校長会中学校部会の提案によって、部活動在り方検討委員会が立ち上げられ、焼津市総合体育大会の見直しが行われました。この焼津市総体は5月末から6月の頭にかけて行われていたのですが、中体連志太榛原大会の開始時期が6月中旬からに早まったことやゴールデンウィークに行われる大会等からの公式戦の連続に対する負担の増大等、課題となる点が増えたことから見直しの検討がなされました。結果として、翌、平成31年度の開催をもって、焼津市総体は廃止となりました。しかしながら、焼津市総体を行うために例年4月に開催していた部活動顧問者会については、「廃止してしまうと種目ごとの打ち合わせの機会がなくなってしまうので困る」という声が検討委員会から上がり、焼津市教育委員会が主催となってこれまでと同時期に行うことになり、今年度も焼津中学校を会場に実施したところであります。

3点目です。部活動の教育的な意義としましては、異年齢との交流の中 で好ましい人間関係の構築を図ったり、自己肯定感や責任感を涵養したり するなど生徒の多様な学びの場として大きなものがあることは言うまで もないことだと思います。自分のことを思い返してみても、中学、高校、 大学と部活動のお世話になり、様々なことを学ばせてもらったと思ってい ます。それ以外にも、今日の議題である運動部活動では、体力や技術力の 向上という目的もあると思います。焼津市教育委員会では、部活動の運営 がスムーズに進むように外部指導者や部活動指導員の委嘱、派遣を行って おります。外部指導者については各校平均して4名程度、焼津市合計で 40 名の方にお願いをしております。この外部指導者については、部活動 顧問の助けをする、いわゆるコーチのような役をしていただく方になりま す。主に技術的なサポートという形で休日の練習を中心に部活動指導に関 わっていただいております。部活動指導員については令和2年度より事業 が始まりまして、現在は焼津市で2名の方をお願いしております。この部 活動指導員につきましては、顧問に代わって大会引率等も行うことができ る立場になります。技術的なサポートとともに、顧問の引率等の負担を大 きく減らす存在であるため、本来であれば各校1名以上付けられると良い のですが、現状としては予算の都合上まだそこまでの数は付いていないと いう状況です。以上がここ数年で取り組んできた部活動改革になります。 続きまして、部活動改革に関する国の動きです。まず、冒頭にも申しま したが、令和2年9月にスポーツ庁、文化庁、文部科学省から「学校の働 き方改革を踏まえた部活動改革について」が出されました。この中では、 「休日の部活動の地域移行」について書かれているところがありまして、 平日はこれまで通りの学校部活動、休日は地域の指導者による地域部活動 を、となっております。ですが、これを進めていくにあたっては様々な問

題、課題がございます。たとえば、人材の確保、そして、運営方法、中学校体育連盟とのかかわり、運営の資金、学校部活動と地域部活動の関係はどうなるのか、などです。「令和5年度以降、段階的に実施」ということも書かれておりまして、それまでの令和3年、4年度に地域における実践研究を行っていく、ということになっています。焼津市はスポーツ庁からの委託を受けまして、令和3年度地域部活動推進事業、詳しくは合同部活動等の推進に関する実践研究という項目になりますが、他市町に先駆けまして実践研究を行っていくということになっております。部活動の地域移行化をしていく際に、まず考えたのは部活動改革の目的です。というのも、この文科省等から出された文書はあくまでも教職員のための部活動改革になっておりまして、そのままの目的ではなかなか生徒や保護者、一般の方からの理解が得にくいだろうと考えました。

続いて、焼津市中学校部活動の今後の在り方のうち、「焼津市中学校部 活動改革の目的」になります。焼津市として部活動改革をしていく際の目 的を考えた時にまず一番先に来るのが「子供の思い」です。「この種目、 競技をやりたいのに自分の学校にはその種目の部活動がない」とか、「学 校部活動でやっている種目について、もっとうまくなりたいな」という気 持ちをかなえたい、ということです。次に来るのが魅力的な活動であるこ とです。ぜひやりたい、という気持ちも大切ですし、焼津にはこんな地域 部活動があるぞ、という誇りを感じられるようなこと、言ってみれば「焼 津らしさを感じられる活動」も目的の一つです。例えば海の魅力、小学生 年代から親しまれていて大相撲までつながる「相撲」、その他にも魅力は たくさんあるかと思います。夢や希望が生き生きと輝く活動とも言えると 思います。そして3つ目の目的は「やりがい」です。学校部活動では教員 が受け持っていた部分になりますが、それぞれの地域部活動の経営、運営 ということです。これまで部活動補助金という形で市から支援があったも のを移行していくことも検討したいと考えます。この3つの目的が叶った 先には教職員の負担軽減や、持続可能な活動があると思います。また、市 民の生きがいやスポーツ振興にもつながっていく活動になってほしい、と いう願いもあります。いずれにしても焼津市の部活動改革で一番先に来る のは「子供」ということになります。

次に、焼津市中学校地域部活動の形態です。「学校単位地域部活動」、「エリア制の合同地域部活動」の2つがあります。まず、学校単位の方ですが、1校単独の活動です。現在の部活動と同じような形で、運営・経営・指導者が異なるものです。子供の人数と種目数の多様化を考えますと、いずれは合同地域部活動になっていくと考えられます。

合同地域部活動はエリア制のものです。これは、近隣の学校と合同のエリアで活動していくものとなります。今でも2つのチームが合わさって活

動する合同チームというものがあるのですが、中体連の合同チーム規定というものがあって、それは人数に縛られています。例えば距離的には離れている東益津中と和田中の野球部の人数が少ないという理由で、何とか1チームとして活動できるように合同チームを組む、ということがあったのですが、それよりももっと自由に、部活動によってエリアを変えたり、焼津市を2つに分けて、もっと広い範囲でチームを作るとか、そういうなかでエリア制の地域部活動をやっていこう、というものです。将来的には、自由エリア制をとりまして、子供たちの目的に合わせて所属するチームを選べる、というようになっていけばと思っております。力をつけたいからこのチームへ、とか、私は運動の経験をしたい、楽しむレベルで活動したい、とか、そういうことになります。

次に、今後の在り方のうち焼津市中学校部活動改革の進め方になります。まず、国や他地域の状況、また中体連等の団体の考え方等を注視しながら、段階的に進めていきます。ただ、地域に移行できそうなものから順次、他市に先駆けて開設していこうという考えのもと、令和4年度は、5つの地域部活動をスタートさせるつもりでおります。その種目は、柔道、剣道、相撲、ニュースポーツ、海洋です。これまでにあった部活動もありますし、全く新しいものもあります。柔道、剣道、相撲は現在も顧問教員ではなく主に学校外の専門家が指導している種目になります。ニュースポーツは、今も小学校のクラブ活動では親しまれているのですが、基本的には軽い運動の種目、スポンジのボールでテニスを行うスポレックとか、目標に向けて金属のボールを投げるペタンクとかを順番に取り組んでいくものです。そして海洋は海の魅力を生かして、カヌーやカッターなどの水上スポーツを、水産高校の専門的な先生方とも連携して行っていこうというものです。

進め方の2つ目ですが、「教育現場の声を大切にし、様々な団体等と連携しながら焼津市全体で進めていく」ということです。その1つはインターネットを通して、焼津市の教職員にアンケートをとりまして現場の声を拾います。2つ目は多方面のメンバーによる委員会です。その1つは、すでに3回開催しておりますが、地域部活動在り方検討委員会です。地域部活動の進み方、指針を決めていく委員会になりますが、校長会、教頭会の代表、焼津市スポーツ課、スポーツ協会、市のPTA連絡協議会の会長、部活動指導員の代表、志太地区の中体連の代表教員等がメンバーとなっております。ここで先ほど申しました5つの種目が決まりましたので、それを受けまして各種目の推進委員会、こちらで開設に向けた準備をしていくのですが、この推進委員会もこれまでに2回行っております。メンバーは各種目で市の連盟の代表にも出ていただいております。いろいろなことが決まってきた段階で、広報活動も徐々に行っていく予定でして、まずは教

職員への周知について、プリントを使って学校の先生方にも部活動改革の動きをご理解いただくような形をとっております。生徒や保護者にも教職員に近いプリントを作って配布するとともに、最終的には「募集案内」という形でチラシを作りまして配布していこうと考えております。また、市民の皆様にも知っていただけるように、広報やいづ等でも紹介をしていこうと考えております。

焼津市地域部活動のイメージ図ですが、平日は学校部活動をこれまで通り行っていく予定です。そこに人数がそろっている学校単位の地域部活動のサッカー部やバスケ部が休日開かれます。男女を分けると運営が大変だ、というのであれば男女まとめて卓球部を作るよ、但し練習時間は分けます、という形もOKです。少し部員数が減ってしまっている野球部は休日の地域部活動はB中学校と合同で行おう、陸上部は広い会場で3校合同で行う、テニス部は2校で、などさまざまな形のエリアでの合同地域部活動が考えられます。令和4年度から行う5つの種目については、焼津市で大きく1つのエリアとして活動を予定しています。こうやって種目によっていろいろなエリアが存在することになるのですが、そうすることで子供がやりたい種目を選択できるようになるのがこの地域部活動になります。これまで、運動部を紹介してきましたが、文化的な活動も今後検討を進めたいと思いますが、ディスカバリーパーク焼津と連携して天文部というのも良いかもしれません。こちらは少し準備を始めております。その他、様々な可能性があるかと思います。

最後に、地域部活動推進のスケジュールです。国や中体連の動向によっては変更もあり得ますが、当面の予定では、令和6年度には現在学校にある種目について、休日の地域移行を完了させる予定です。毎年2月に入っているのですが、指導者研修会というものがありまして、ここで全団体の代表者や指導者が集まって研修や打ち合わせを行っていこうと考えております。令和7年度あたりまでは教育委員会が関わっていく予定ですが、それ以後についてはそれぞれの団体が独り立ちして運営をしていくような形をとれればと考えているところで、そのためにも焼津市スポーツ協会等と連携していきたいと考えているところです。

羽田教育長

説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。

(質疑なし) よろしいでしょうか

次に、4番 IC タグを活用した図書館システムの運用について、図書館 長より説明をお願いします。

堀内図書課長

焼津市立図書館では、図書資料の情報を登録した IC タグを活用した 図書館システムの運用を 11 月 2 日 (火) からスタートしました。新たな システムの導入により、利用者自身が、自動貸出機を操作し図書資料(絵 本・紙芝居含)や雑誌を図書館職員の手を介すことなく借りることができ るようになりました。これにより、人と人との接触機会を減らすことがで き、利用者の待ち時間の短縮とプライバシー保護につながるため、利用者 の利便性が向上しました。この他、セキュリティーゲートも併せて導入し ました。

羽田教育長

説明が終わりました。

河江委員

御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。

羽田教育長

実際に使用してみましたが、借りるのがすごく楽になりました。

その他、御意見・御質問はありますか。よろしいでしょうか。 それでは、以上で本日の議事は、すべて終了しました。次回の開催予定は、12月22日(水)、午後3時30分から会議室7Aで行います。

【午後4時40分閉会】